企業PRデータシート

※全項目ではなく記載したいものだけで構いません。また写真、図などを使用されても構いません。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 | 株式会社　理研分析センター |
| 代表者名 | 菅原　幸司 |
| 住　所 | 〒997-0013  山形県鶴岡市道形町18番地17号 |
| T E L | 0235-24-4427 |
| F A X | 0235-24-4429 |
| E-mail | cs\_div@riken-ac.com |
| ＵＲＬ | http://riken-ac.com |
| 資本金 | 1,000万円 |
| 従業員数 | 32　名 |
| 設立年月日 | 昭和52年12月 |
| 営業品目 | １）環境調査  排水分析、排ガス分析、大気環境、交通量調査、騒音・振動、肥料分析、食害試験、VOC排出抑制測定、アスベスト検査  ２）放射能分析試験  放射能・放射線測定・空間線量測定  ３）衛生検査所  　尿中の放射性物質検査  ４）水道法・飲料水調査  水道水・簡易水道水・飲料水水質検査  ５）廃棄物調査・リサイクル・有価物  　リサイクル材料、製品の分析  　有価物調査、廃棄物分析  ６）土壌・地下水状況調査  　土壌地下水等汚染調査（土壌汚染対策法）、土壌汚染の除去等の措置、建築発生残土調査、資産除去債務（土壌、PCB、アスベスト対策）  ７）ダイオキシン類分析  　焼却炉／排ガス、焼却灰、煤塵、スラグ  　大気／環境大気、発生源周辺  水質／河川水、地下水、海水、湖沼、排水、工業用水、飲料水、雨水等の公共用水域水質  土壌／土壌、汚泥、水田  作業環境／焼却炉施設内作業及び焼却炉の解体に伴う作業環境  ８）作業環境測定  　各種作業環境測定  ９）残留農薬食品検査  　食品中の残留農薬検査  １０）シックハウス・悪臭対策  　臭気・有機化合物等の室内濃度測定 |
| 営業品目（商品・サービス・技術など）のPR技術や特許、マネジメントシステムの認証取得・受賞歴等 | ■営業品目PR  １）環境調査一般分析  様々な場面において、身の回りの状況・環境を調査し評価するためには「正確なデータ」「十分なデータ」が求められます。当社は、日々進歩する新たな分析方法をリサーチし設備・実践・技術の向上に努め、経験とノウハウを生かすことで、お客様のどのような分析ニーズにも対応しております。調査、計量をはじめとして、環境の保全改善に取り組みます。  ２）放射能分析試験  　ゲルマニウム半導体検出器での精密な核種の分析試験（ベクレル：Bq/kg）をしています。依頼者様の要望、各省庁通達などに沿った分析を行います。どのような分析でもご相談ください。  ３）衛生検査所  　ゲルマニウム半導体検出器での尿中の放射性物質検査を行います。内部被ばく状況の確認が可能です。  ４）水道法・飲料水調査  　水道は人の生活に欠かせないライフラインです。水道法ではその水に守るべき水質基準を設け、安全性の確保を行っています。当社は、水道法第20条の厚生労働大臣指定検査機関であり、水道水の水質を正確、迅速に分析致します。水道法に指定されている50項目検査などの法定検査をはじめとして、微量農薬分析などのお客様のニーズにあった検査に対応いたします。  ５）廃棄物調査・リサイクル・有価物  　循環型社会の構築においてはリサイクル製品の流通が重要です。各自治体、企業の受入基準やグリーン調達に関わる核種分析を行っています。特に近年では、レアアース、貴金属の値上がりにより、様々な材料、原料の金属類調査を行うことで経費の削減、新たな事業発展が可能となる場合があります。また産業廃棄物は「排出事業者が責任を持って処理すること（排出事業者責任）」が適応されます。廃油、廃酸、廃アルカリなどその他の産業廃棄物や、汚泥、燃え殻、煤塵等の埋め立て処分物について各種溶出試験又は含有試験等を行っています。  ６）土壌・地下水状況調査  　「土壌汚染対策法」施行から数年たち、事業活動、工場の移転、土地取引など様々な場面で土壌・地下水の状況調査は避けて通れない事項になりました。土壌や地下水の簡易検査から土壌対策に関わるサポートまで、お客様のサイト・コスト・計画に合った方法を検討し一貫体制で実施します。指定調査機関、環境計量証明事業、特定計量証明認証取得機関として、状況の把握、汚染原因の特定、事業に合わせた方法の検討を行い、守秘による企業リスク低減に貢献します。  ７）ダイオキシン類分析  　当社のダイオキシン分析は、特定計量証明事業制度：MLAP（NITE認定番号N-0072-01）に則り、各種外部精度管理クロスチェックや環境省環境測定分析統一精度管理調査を行い、厳密公正な精度管理の下、お客様にデータを提供しております。  ８）作業環境測定  　作業環境測定とは、労働安全衛生法で定められ、作業環境を良い状態に保ち、健康障害の発生を防止するために行われます。作業者の安全・健康を守る為、定期的な作業環境測定を行うことを定めています。有機溶剤、粉塵、特定化学物質、騒音、振動等が対象となります。私たちは、分析の豊富な経験と技術力を生かしながら様々な作業環境測定に携わってきました。お客様の作業内容を理解したうえで適切な測定デザインを提案し、作業場をより快適にするお手伝いをさせて頂きます。  ９）残留農薬食品検査  　「ポジティブリスト制度」が2006年に施行されました。ポジティブリスト制度では約800項目にわたる基準値が示されており、また残留基準が設定されていない農薬等については一定量以上検出してはならない一律基準(0.01ppm)が設定されています。消費者が食に求める「安全」、商品差別化の「信頼」を示すため、産地や出荷での農薬検査、原材料の品質管理による分析、リスク管理をお勧めします。  １０）シックハウス・悪臭対策  　新築、改装住宅、学校、養護施設などで「シックハウス症候群」が問題になっています。目がチカチカする、のどが痛いなどの軽い症状から、吐き気、めまい、頭痛などの重い症状まで至る場合があります。壁、建材や家具などから発散するホルムアルデヒドやVOC等の有機化合物が主な原因と考えられます。  ■認定登録  ・ISO/IEC 17025試験所認定（放射能測定）  放射能試験部　認定番号 : RTL03570  ・認定特定計量証明事業者（ＭＬＡＰ）  認定番号　N-0072-01  ・衛生検査所登録　山形県庄内保健所登録　第3号  ・山形県庄内保健所 衛生検査所 登録第3号  ・水道法20条 水質検査機関　厚生労働大臣登録 231号  ・土壌汚染対策法に基づく指定調査機関  （環境省）環2003-1-452  ・環境省 ダイオキシン類請負調査の受注資格  ・特定計量証明事業　特定濃度第1号  ・計量証明事業　山形県知事登録　振動第1号  騒音第4号　濃度第6号  ・作業環境測定機関　労働基準局登録　第6-6号  ・第2種臭気測定認定事業所　第249（02）号  ・温泉成分登録分析機関  ・建築物飲料水水質検査業  ・建築物空気環境測定業 |
| 連携したいパートナーや技術 | 土質調査及びボーリング調査技術 |
| 自社で行っている環境配慮についてお書きください。 | 私たち理研分析センターは、環境分析を取扱う企業として、環境への配慮は最重要課題と位置づけ、エネルギーの削減、廃棄物の削減等に社員一丸となって取り組んでまいります。 |
| 再生可能エネルギーについての利用や提供できる技術 |  |
| 業　種 | □1:農林水産業　　□2:鉱業・採石業・砂利採取業　□3:建設業  □4:製造業　（以下からお選びください）  □い:金属・加工金属製品等製造業　□ろ:機械・装置等製造業  □は:食品・飲料・たばこ等製造業　□に:パルプ・紙・紙製品等製造業　□ほ:木材・木製品等加工製造業　□へ:化学薬品・化学製品・繊維等製造業　□と:その他製造業：（　　　　　　　　　　　　　　）  □5:電気・ガス・熱供給・水道業　□6:情報通信業　□7:運輸業・倉庫業　□8:卸売業・小売業　□9:金融業・保険業　■10:サービス業  □11:医療・福祉　□12:廃棄物処理業・リサイクル業□13:自動車整備業　□14:印刷業　■15:その他：（環境分析　　　　　　　　　　　　　　　　　） |